第３回 奈井江町まちづくり町民委員会 議事録（要旨）

【日　時】 平成 28 年 2 月 19 日（火）　 午後 6 時 00 分～午後 8 時 00 分
【場　所】 役場（大会議室）
【出席者】 委員～11 名（欠席３名）　町～8 名

委員	太田裕治	○	中村尚子	×	山口俊哉	○	佐々木修	○	橋本ミエ	×
	萬 由美子	○	長屋高史	○	東藤勝行	○	梅本てる子	○	田尻　弘	○
	三原　新	○	杉本雄馬	×	河原　唯	○	田口友子	○	福塚智美	×
町	北町長、三本副町長、小沢課長、鈴木主幹 事務局：相澤課長、松本主幹、井内主事、菊地主事									

1.　開会

定刻となりましたので、早速、第３回目のまちづくり町民委員会を開催して参りたいと思います。委員長よりご挨拶を願います。

2.　委員長あいさつ

皆さんこんばんは。大変お忙しい中、ご参加をいただきありがとうございます。
雪も落ち着き、気温も暖かくなり春が近づいていると感じています。

平成 28 年度の予算も策定されつつありますが、私たちの意見が参考となり予算に反映がされればと感じています。本日は、その為にお集まりをいただきましたので、是非、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。また、前回に引き続き、グループワークでの討議を予定しておりますので、活発に意見を述べていただきたいと思います。

3.　町長　あいさつ（資料１　町政運営等に関する主な動向を兼ねて）

皆さん、お晩でございます。

お仕事で お疲れのところ、また、お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。それでは、最近の「町政運営に関する動向」についてお話をすると共に、新年度予算に盛り込みました事業の概要について申し上げます。

始めに「町政運営に関する動向」についてであります。

人口減少対策では、先日、昨年 10 月 1 日に実施した国勢調査の速報値が報道されました。

全道で 12 万人と云う、過去最大の減少となり、札幌市への一極集中、産炭地の過疎化がより顕著に進んでいる状況です。

空知管内でも、人口増となった自治体は無く、マイナス 27,755 人、約 8％の減少。奈井江町においても、516 人、8.3％の減少となっております。

しかしながら一方では、多くの方々と議論を交わしながら、第６期まちづくり計画を策定し、定住対策に務めておりますが、昭和 55 年以来の 36 年ぶりとなる転入増となっており、今後も、第 6 期まちづくり計画を基軸として、総合戦略で盛り込んだ新たな施策の展開を図りながら、地方創生に邁進して参りたいと考えておりますので、皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

また、1 月 30 日、文化ホールにおきまして、「ないえ冬まつり」が開催されています。

冬まつりは、商工会の皆さんたちのほか、農協や町の職員も加わった実行委員会形式で、

文化ホールや農協の多機能型 交流スペースなど、駅前エリアを一体的に活用した中で、行われ、来場した約1,000人もの人々が、真冬の１日を楽しみました。

また後日、ボーカリスト・オーディションの模様が、テレビのニュースでも大きく取り上げられた所です。

それでは、本日の議題でもあります、平成28年度の予算と主な施策について申し上げます。

最初に平成28年度の予算額ですが、一般会計の47億8千万円に特別会計や企業会計を加えた全会計の総額が、75億3千115万5千円となりました。

詳細については、この後、担当課長から説明をさせますが、私の方から、新年度に取り組む主な施策についてお話をしたいと思います。

始めに住宅施策でありますが、昨年から実施した、住宅建築、中古住宅購入の助成をはじめ、賃貸住宅の家賃助成、リフォーム助成など、町内外で高い評価を得ており、これを継続して実施いたします。

また、本年は、〝町外からの移住・定住の掘り起し〟として、お試し移住を実施して参ります。町の様々なイベントに参加し、奈井江の良さを感じて頂きながら、移住へと結びつけて参りたいと考えております。

次に子育て支援についてです。

高校生までの医療費無償化や認定こども園の保育料の軽減に加え、「おたふく」「ロタウィルス」の乳幼児に対する予防接種、そして不妊治療費への費用助成を行うほか、学童保育においても第３子以降の利用料を無料とするなど、幅広く子育て支援の充実を図って参ります。

学校教育では、小学校での35人学級編成、漢字検定・英語検定の検定費用の助成のほか、小学生を対象とした公設の塾と云いますか、放課後 学習指導を行い、基礎・基本や学習習慣の定着に向けた取り組みを推進して参ります。

最期に、奈井江版CCRC構想についてであります。

住宅や健康など、将来の生活に不安を抱える高齢者の不安を解消し、地域社会で生き甲斐を持って生活できる環境の構築に向け、町立病院の３階フロアーを「サービス付きの高齢者住宅」として整備を進めて参ります。

３月一杯を目途に基本構想、実施設計の策定を進めているところであり、まだ、その詳細について申し上げることはできませんが、次期を捉えて、皆さんにもお知らせをしていきたいと存じます。

以上が、平成28年度の主な施策の概要です。

この後、担当より詳細な説明をさせますが、皆さんからが、忌憚のないご意見等を頂きたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

4. 議　題

（1）中空知定住自立圏構想について【松本主幹説明】

資料２により説明

奈井江町からのビジョン懇談会委員が３月末で任期満了となり、事務局から新たな委員は、従来と同じ産業と福祉分野で委員選出とのことから、産業では東藤勝行委員、福祉では中村尚子委員を選出したい旨、説明。

（委　員　長）定住自立圏構想については、任期の満了から新たな委員の選出で、中村委員及び東藤委員の選出を承認いただきたいとのことですが、皆さんからは質問や意見等を含め伺いたいと思います。

無いようですので、それでは、議案第２号平成 28 年度予算概要と関連がありますので地方創生事業について、一括説明をお願いします。

（２）議案第２号平成 28 年度予算概要について【小沢長説明】

資料３により説明

（３）地方創生事業について

資料４（５番・６番を除く）及び５について松本主幹説明

資料４（５番・６番）について鈴木主幹説明

（委 員 長）只今、資料説明を受けましたが、お試し移住につきましては、この後、グループワークで議論を重ねますので、この場では平成 28 年度予算と総合戦略新規施策の２番から７番意見の意見等をいただきたいと思います。

（委　　員）４番について、第３子以降の学童保育無料とありますが、学童保育利用には共稼ぎ世帯など、条件があると思います。農家の場合は共稼ぎに該当しないと思われるが、農家の世帯も特別に受け入れながら行うのか伺います。

（相澤課長）基準の見直しは行いませんが、利用料について第３子以降は無料とする制度設計をしています。

（委　　員）利用できるのは、該当する世帯だけとのことで、農家を含め、共稼ぎでない世帯、３人の子どもがいる世帯だけでは利用出来ないということですね。私は、受け入れる方が良いと思うのですが。

（相澤課長）農家の世帯では、誰かが子の面倒を見ることが出来るということもありますが、利用基準では、共稼ぎや母子家庭という基準になっています。

（委　　員）農家の場合でも会社経営の法人は可能ということもあり、今後、第３子が生まれても対象から外れる世帯も出てくると感じている。世帯の取扱いについての拡充など要望として受け止めていただきたい。

（委　　員）５番の予防接種について、北海道でも助成をしていると思いますが、併用ではなく、どちらかの利用となるのですか。

（鈴木主幹）現在、国の事業で都道府県が窓口となり行っていますが、１回目は 30 万円であり、この額を超えた部分について町が助成を行う形で、併用することになります。例えば、50 万円の費用となった場合、国から 30 万円、町から 15 万円を助成する考えでいます。

（委　　員）人工授精は含まれるのですか。

（鈴木主幹）人工授精は含めていません。一般不妊治療として、妊娠しやすいようタイミング方法などを治療の対象とするものなどがありますが、それでも妊娠しない場合、特定治療となっていき、費用も高額となります。
不妊治療はデリケートな面があり、悩んでいる人もいるので、相談をしながら一緒に考えていくシステムを作っていきたいと思います。

（委　　員）助成回数は年間ですか。

（鈴木主幹）年間です。１年間に可能な治療回数があり、多くても３回程度だと思います。治療は年度を越え、継続しながら行われていく場合もありますので、６回まで助成可能とする制度を考えています。

（委　　員）６番の助成は全額ですか。
（鈴木主幹）おたふくの予防は、ほぼ全額になると思います。
ロタウイルスについても、ほぼ全額になると思います。
インフルエンザと違い、この２つの予防接種は１回から２回で終了となるため、ほぼ全額の助成制度としています。

事務局よりグループ編成、会場、集合時間、最後に各グループでの意見報告を行い、情報共有を図る旨を説明。

グループワーク意見の報告
事務局よりグループワーク終了後、Ａグループ・Ｂグループの主な意見を報告。

（お試し移住事業）
・２泊３日以上では、学校を休む状況となる場合もあり柔軟な対応が必要では。

・以前に見学した町では、小さな物件を数件用意し自家菜園も出来るようになっていた。利用者は色々な野菜作りが楽しいと意見を述べていた。長期滞在や複数の物件を用意することで、利用者同士の交流が広まることもあり、検討をしていくことが必要。

・利用者にコーディネーターを付けては。例えば町民で農家の方にコーディネーターを担っていただき、栽培している野菜の話をするとか、音楽家の方がコーディネーターとなる場合には、文化ホールの紹介をいただくとか、コーディネーターの配置により体験型の事業とするなど、各分野でのコーディネーターを検討しては。

・ＰＲでは、提供できるメニューを用意して行うことが大切。

・子どもがいる世帯向には、夏休み期間など学校が休みの時もありますが、学校を見学できるなど、子供が生活する環境を見せることが大切。

・移住の可能性が全く無い方に、旅行感覚で来ていただくことはどうか。子育てや老後のことなど、少しでも田舎に住んでみたいと思う人に来ていただくべきであり、本気度が無い人にきていただくことがどうか。ホテル替わりは×

・奈井江の自然や生活などの環境の良さを感じてもらうことが大切。子育てや若い世代は働く必要もあり、農業や工業での就業体験がセットになっているなど、この町では働きながら子育てが出来る、この環境で子どもを育てたいと感じていただくことが大切。

・提供できる住宅では、中古住宅なども活用していくことで定住に繋がるなど、効果は発揮されると思える。

・町民がウェルカムの気持ちで持て成すことが大切。

・コーディネーターを配置して良い体験、生活ができるよう進めることが必要。

（委 員 長）奈井江町への定住を目的に、まちを知っていただくための事業です。そのためには、何度も体験していただくことや、愛着を持っていただくことが必要です。移住体験者をよそ者扱いせず、私達も含め、町民が受け入れをしてあげないと定住に繋がらないと思います。行政だけでなく、商工会や農協など、多くの組織や人が関わりながら、ウェルカムの気持ちで受け入れをしていただきたいと思います。

（その他）

（委　　員）資料４　３番の中心市街地活性化交流事業について、国では受付を中小企業向けの補助金受付などを行っていると思いますが、奈井江町でも、そのような動きがあるのですか。

（相沢課長）奈井江町では、保証融資制度の助成を行っています。個人や会社が融資を受ける時に、金銭的サポートを行う制度を設けています。

（委　　員）その支援を受けて、中心市街地活性化という動きはありますか。

（相澤課長）この中心市街地活性化交流事業については、町と商工会、農協の３者で協議を重ね、みなクルや文化ホール、多機能型交流施設などを活用し、中心地エリアを活性化させようとする事業です。保証融資を受けて行う事業ではありませんので、ご理解をお願いします。

（松本主幹）次回、開催は５月下旬を予定しており、改めてご案内をいたします。

本日は遅くまでグループワークをしていただき、ありがとうございました。
以上でまちづくり町民委員会を終了いたします。